

修正の概要について（第1編～第5編）

今回の修正は、長野県地域防災計画（令和7年3月修正）との整合を図るとともに、実態に即した防災体制への修正を行いました。

※ページ番号は、【資料2】新旧対照表（本編）の該当ページ（右下記載）です。

1 各種災害対策の見直し

（1）備蓄計画の修正

県の指針に伴い、食料備蓄目標を「過去の最大避難者数（令和元年東日本台風）」を基準とした算出方法へ修正。（p 15）

（2）風水害対策の追加

アンダーパス冠水時の車両水没防止、通行安全確保策を追加。（p 18）

（3）自主防災組織等の育成計画の追加

地域コミュニティの防災体制の充実を図るため、自主防災組織との連携先に消防団に加えて防災士等多様な主体を追加。（p 20）

2 住民支援・要配慮者対策の見直し

（1）指定管理者施設における避難所運営体制の明確化

大規模災害において指定管理者施設が避難所等となることが想定されることから、発災時の役割分担や費用負担の事前協議・協定を推進する取り組みを追加。（p 14～15）

（2）避難支援の具体化の修正

要配慮者が避難する際に、個別避難計画に基づき自主防災組織や民生児童委員等地域の支援者等の支援を得る体制に修正。（p 38）

3 災害応急体制・連絡系統の見直し

（1）協力体制の更新

最新の災害時応援協定の締結状況を反映（県立武道館・さやか星小学校・(株)カインズ）。（p 10～11）

（2）宿日直体制の変更に伴う修正

各支所の宿日直を本庁への統合に伴う、夜間・休日の報告先を本庁（危機管理課長）に修正。（p 21,48,）

（3）災害情報連絡系統の更新

県の地域防災計画に基づき、県へ災害時等における被害状況報告先の名称等を更新。（p 25～34）

（4）通信手段の整理

災害時優先電話（大規模災害時に行政機関等に対して提供される発信時通信制限を受けない電話回線）と特設公衆電話（大規模災害時に指定避難所等に臨時設置する公衆電話）の役割・仕組みを整理。（p 34,38,41）

4 表現の適正化（過年度修正漏れ箇所の整理を含む）

（1）組織機構・関係機関名称の更新

県・市の組織改編および関係機関（NTT 東日本(株)等）の名称変更に伴う更新。

（2）文言・表記の統一

「平常時」を「平時」へ統一するなど、全体的な語句の精査及び表記の統一。

長野地方気象台と連携し、気象情報や火山情報の語句の精査及び表記の統一。